

公 告

下記委託業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月8日

沖縄県知事 玉城 康裕

1. 一般競争入札に対する事項

- (1) 業務名称 Jリーグ規格スタジアム整備基本計画改定等業務
- (2) 業務内容等 業務仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の翌日から令和7年3月21日まで

2. 一般競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。
- (4) 今回の委託業務を実施するため、専任の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。
- (5) 過去10年間に、国・地方公共団体等における1,000人以上の観覧席を有するスポーツ施設について、次のア～ウのいずれかに該当する受託実績を有すること。
 - ア 施設の整備における基本構想・基本計画策定又は改定に関する業務
 - イ PFI事業の導入可能性調査又は事業実施に関する業務
 - ウ 事業計画（整備・運営）に係る発注者支援業務
- (6) 県内に事業所を有すること。
- (7) 応募は共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、上記応募資格（1）～（3）の要件を満たす者であること。
 - ウ 共同企業体を代表する事業者は、上記応募資格（4）～（5）の要件を満たす者であること。
 - エ 共同企業体の構成員のいずれかが、上記応募資格（6）の要件を満たすものであること。
 - オ 共同企業体の構成員が、単体企業としても重複応募する者でないこと。
 - カ 共同企業体を代表する事業者は、事業目的の達成のため構成企業との連携を密にし、各事業の推進及び成果の達成を図るものとする。

3. 一般競争入札参加資格の確認等

(1) この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を令和6年8月23日（金）午後5時までに沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課に持参により提出し、一般競争入札参加資格の事前確認を受けなければならない。

なお、申請書等の提出は郵送でも可とするが、令和6年8月23日（金）午後5時必着とし、書留等の配達されたことが証明できる方法を利用すること。また、郵送した旨必ず連絡すること。

(2) 「申請書等」は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書 ・ ・ ・ ・ ・【様式1】

イ 会社概要 ・ ・ ・ ・ ・【様式2】

ウ 委託業務の執行体制 ・ ・ ・ ・ ・【様式3】

エ 実績書 ・ ・ ・ ・ ・【様式4】

※実績により入札保証金免除を予定する場合は、過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面（契約書・合格通知等）を添付すること。

オ 誓約書 ・ ・ ・ ・ ・【様式5】

カ 共同企業体構成書 ・ ・ ・ ・ ・【様式6】

キ 質問書 ・ ・ ・ ・ ・【様式7】

ク 共同企業体協定書（写し） ・ ・ ・ ・ ・【様式任意】 ※共同企業体による場合

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和6年8月27日（火）（予定）に通知する。

(4) 確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(5) 入札説明書及び業務仕様書に対する質問は書面により行うこととする。

ア 提出期間 令和6年8月15日（木）から令和6年8月19日（月）

イ 提出場所 9に定めるところに提出する。

ウ 提出方法 質問書をMICE推進課ホームページからダウンロードし、持参又は電子メールにより提出する。

(6) 質問に対する回答は、沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課ホームページに令和6年8月21日（水）（予定）に掲載する。

4. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年8月29日（木） 11時00分～

(2) 場所 沖縄県庁舎 11階第5会議室

5. 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上とする。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。なお、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を徴収する。

入札保証金の免除申請を予定している場合、可能な限り、申請書等の提出時にその旨報告すること。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合（共同企業体の場合は、その代表者の実績とする。）

6. 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が特定の金額に達しない者が行った入札

7. 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、MICE 推進課のホームページからダウンロードすること。なお、入札説明会を行わない。

8. 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

9. 入札における留意事項

(1) 最低制限価格の設定

ア 本入札は最低制限価格を設定し、その申し込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。

イ 最低制限価格を下回る入札を行った者は、失格とする

ウ 最低制限価格未満の価格を持って入札をした者又は6.に該当し入札の無効となった者は、再度入札を行う場合において、これに加わることができない。

(2) 再入札について

ア 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合における再度の入札は直ちにその場で行い、再度の入札の回数は、2回までとする。

10. 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地等

- (1) 名称 沖縄県文化観光スポーツ部MICE推進課 施設整備班 担当：中舛
- (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- (3) 連絡先 電話番号 098-866-2077 F A X098-866-2264
電子メール aa081302@pref.okinawa.lg.jp

11. その他

- (1) 支払い条件
精算払いとする。
- (2) 旅費について
当該業務のうち、一部の旅費については、変更協議の対象とする。詳細は「Jリーグ規格スタジアム整備基本計画改定業務」委託仕様書に記載する。
- (3) 業務委託料の変更等
本業務の契約締結後、本業務の業務委託料の変更協議をする場合及び本業務と関連する業務受託者と随意契約する場合、変更協議又は関連する業務の予定価格の算定は、本業務の受託比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連業務の設計額に乗じた額で行う。